

## 第1回国立市保育審議会会議録

日 時 平成21年9月9日(水) 午後7時～午後9時

会 場 国立市役所3階 第1・第2会議室

出席委員 委員 10名

(無藤隆 山重慎二 中村孝子 大竹早苗 岩下摩樹 高林敏之  
佐伯元行、 大久保雄二郎 鈴木和江 十松扶美子 )

### 内 容

- ・会議の開始に先立ち、子ども家庭部長より本会の目的について説明。
- ・本会の会長が選任されるまで児童課長が司会をつとめることとした。
- ・市長から各委員へ委嘱状を交付
- ・委員の互選により会長は無藤氏、会長の指名により会長職務代理者に中村氏が選任された。
- ・市長から会長へ諮問書が手渡された。

---

### 1. 審議会の運営について

- ① 審議会の公開について  
審議会は原則公開とする。
- ② 傍聴について  
傍聴は原則可とする。
- ③ 会議録について  
テープ録音したものを要約する。次回開催前に各委員に送付し、次回の会で修正等を確認した後、各委員、各保育園に配布し、市の窓口および傍聴用資料で公開する。
- ④ 審議会の日程について  
平成22年3月中の答申を目途に各委員の日程を調整し、事務局が会場を用意する。

### 2. 国立市保育の現状及び課題について

(事務局から資料に基づき説明)

### 3. 質 疑

【委員】 7ページの次世代育成後期行動計画の目標事業量、病児・病後児保育と一時預かりのところで、244という1日当たりの定員が出ているが、どういう計算で出した定員なのか。

【事務局】 7ページ目の数値については、年間の延べの児童数ということで算出している。

【委員】 2ページから3ページだが、認可保育所の入所児童数のところで、認証保育所とか、市外の施設であるとか、家庭福祉員を利用して、なおかつ待機児童がいるという状況の原因というのを行政は、どのように把握しているのか。申し込み自体が少ないということを言われたような気がするが、それだけなのか、あるいはその背景をどのように把握しているのか。

【事務局】 18年度、19年度は待機児童が少ないということで、申し込み自体が少なかった。定員がある程度充足していたということ。

20、21年度で上昇傾向になるというのは、これは社会状況の変化によって増えていて、ご指摘のように、21年度はいわゆる待機児童が多いということで、場合によっては、認証保育所へ入所せざるを得ないという状況です。

【委員】 要するに、認可保育園のほうに入っていけないと、場合によっては、認定こども園とか市外の施設や家庭福祉員を待機などのために、利用しなければいけない状況もあるという考えか。

【委員】 7ページの推計ニーズで、平成26年度、29年度と例えば3歳児未満を見ていくと、かなり高い水準にある一方、目標事業量に関してはそれより150人とか、130人ぐらい下回る水準にあるが、国の目標は社会的な合意はあると思うが、利用できる人、利用したいという人たちにはできるだけ利用してもらうようにしようという、つまり、待機児童というのはゼロにしようという目標がある中で、実際のところのこのような目標設定をされている理由がよくわからない。

同じページで、幼稚園の預かり保育のところで、かなり3歳児以上については吸収できるという話だったが、預かり保育の制度は、保育所と同様に5時までとか、場合によっては7時までを預かってもらえる制度なのか。

次の財政のデータで、9ページのところで、国立市の大変財政が厳しい状況で、私自身はもっと受け入れられる子供たちの数を増やしていかなければという観点で見たときに、どれぐらいお金がかかるのかなというのが気になるが、1点、私の理解と違う点をまず教えていただきたいが、公設公営の認可保育所には国庫支出金というのは出ないと思うが、公設の公営のところに国庫支出金が出ているが何なのか。

同時に、結局、市からの補助というのが幾らになるかというのが、どれだけ受け入れられるかということにもかかわってくるので、一番右のところを比較しながら見ているが、例えば、公設公営だと児童1人当たり市から141,486円の補助が出ているということが実態だと思う。公設民営に関しては、これが137,000円ほどの補助が1人当たり出る。それに対して、民設民営だと5万円ほどで済んで、さらに市外で預かってもらうと4万円ほどの補助で済むという実態があるが、かなり、公設の場合と民設民営の場合が、補助額の差がある、極端に言えば3倍近くの差があって、

民設民営で受け入れればもう少し人数を受け入れられるという状況もあると思う。これだけ大きな差が出てくるというのを教えてほしい。

【事務局】 最初の次世代の関係だが、これは、実は、サービス量をとるためには、国の基準でいう、いわゆるニーズ調査、アンケート調査をもとにしているの、対象、内容で、どうしても高く出るようになっている。

【会長】 ニーズ調査というのは、要するに、働きたいと希望するみたいな調査で、実際に何歳から預けるといときにはそれよりは低目に出るもの。もう少し正確にいうと、例えば、子供が3歳になったら働きたいとアンケートに答えるけれども、実際には小学校入学まで待つとかいろんな方がいるので、やや低目に出る。

【事務局】 これは国が7月までにしなさいということで、子ども総合計画審議会で確認していただいたが、基本的には事務局のほうで提案して、そこを確認していただいた。現在の待機児を吸収するにはこれだけ必要だということを出している。

【委員】 今まで希望するけれども実際には入れていなかったという方々の一部分は、なかなか保育所に入れなかったという実態があって、あきらめていたというような潜在的な需要もあるのではない。

【会長】 厚生労働省の調査自体が、そういった潜在的なニーズも調べようということがあり、待機児童を解消するために目標を設定して、仮に保育所を増設しても、実は再び待機児童が出てくる。これまで申し込まなかったけれども、ほんとうは受けたい方々がいて、増えている。それが潜在的ニーズで、今までわからなかったものを、ニーズ調査で明らかにしようという趣旨であり、現在出ている待機児童数を満たせば、数年後、必ずオーケーかというところは微妙な問題である。

【事務局】 幼稚園の預かり保育について、8ページ目の幼稚園の欄中ほどに、国立市内の幼稚園で、預かり保育をしているところについては、開所時間を記載している。

【委員】 潜在的には認定こども園と同じような役割を既に果たしているような印象があるが、機能としてはそのような理解でよいのか。

【事務局】 一部、そういう機能も果たしている。

【事務局】 3点目のご質問。9ページ、公設公営の認可の保育所、国庫支出金はないと説明したが、134万8,000円の数字については、耐震診断の補助金額である。

【委員】 待機児の数だが、現状、もっと増えているのでは。1歳児とかの低年齢児のところ、3人ぐらい定員を増やしたと聞いたがどういった形で増やしたのか。

【事務局】 定員の弾力化、施設の面積、保育士の配置基準を満たした範囲で、定員を超えて受けた。

【委員】 待機児について最新の数はどのくらいか。

【事務局】 四半期ごとに集計しているが、21年7月1日時点で、ゼロ歳児、16名。1歳児、78名。2歳児、3名。3歳児、6名。4歳以上児はゼロ名。合わせて103名これは旧定義になる。

新定義では、ゼロ歳児、6名。1歳児、35名。2歳児、ゼロ名。3歳児、3名。4歳以上児、ゼロ名。合わせて44名である。

【会長】 この新旧定義の差が1歳児で40名以上の差があるが。

【事務局】 ほかの施設に入っている方、市外の保育園しか希望されていない方、求職中の方などを除いた数値が新定義になる。育児休暇中の方は申し込みできないので入っていない。

【委員】 家庭福祉員は、応募とか、あるいは募集をどういう形で行っているのか、実際にお断りになるケースがあるのか。

【事務局】 年に1回程度、市報で募集をかけているが、毎年、数件、ご希望の方は受けているが実際に基準が合致しなくてお断りしていた。平成20年12月から、今の基準に合致して家庭福祉員になられた方が1名いる。

【会長】 基準というのは、その方の資格や、家の広さとか、場所などか。1階でなければいけないとか。

【事務局】 そのとおりで原則1階になる。

【会長】 1つだけ注釈を入れると、幼稚園の預かり保育について、これは文部科学省の中の幼稚園の制度だが、正規の保育、幼稚園の場合には1時とか2時ぐらいが普通であるが、その後、預かる制度である。何時まで預かるかは、各幼稚園で決め、預かり保育については細かい設置基準みたいなものはないので、適宜、幼稚園の判断で行う。その預かり保育にかかわる、通常、非常勤の方については、国や市の補助がある場合には入る。

実際には、いろいろな市の状況を見ると、特に私立幼稚園では、6時ごろまで預かっているとか、場合によっては7時ぐらいまで預かっている市もあるが、やっていない私立幼稚園ももちろんあるわけで、人数もさまざまだと思う。何歳からということについては、正規の預かり保育としては2歳児からになる。3歳ではなく2歳である。ただ、私立幼稚園でも1歳を預かったりする場合もあるように聞いているが、制度としては2歳からとなっているはずである。

【委員】 市内の、障害を持っているお子さんたちが入所できる保育園、あるいは類似施設とかいうものがあるのか。認可保育園の中も、どの園も受け入れているという現状なのか。

【事務局】 認可の保育所については、国立市内の全保育園、受け入れを行っている。

【会長】 障害児についても、保育所は、障害がある保護者については、いわゆる「保育に欠ける」という枠組みに立つので、市として、希望のある場合には認可保育所に受け入れる義務がある。しかし、他の、例えば幼稚園の場合には、障害児を受け入れているかというのと、そうではなくて、その幼稚園なら幼稚園の保育で可能な範囲において受け入れることになっている。これは、特別支援教育という形は、幼稚園、保育園に当てはまるように法律が決まっているので、幼稚園だから障害児を預からないということはない。

【委員】 「保育に欠ける」というのは、基本的に、それを求めないようになってきたというのが最近の動きだと聞いていたが、実際には、ここの5ページのご説明の中にも、認可保育所は、「保育に欠ける児童が入所する」というのを明確にうたわれているし、それから待機児童の新定義のほうに関しても、休職中で保育に欠けているわけではない人というのは、基本的に対象外なのか。今から仕事をするために保育所に入

りたい、そういう人たちは保育に欠けているわけではないので、対象外という発想がまだ残っているような気がするので、それはもう、制度的にもそういうことを前提にしているのか。

【会 長】 現在の保育所の制度においては、保育所はあくまで児童福祉施設として、児童福祉法上に基づいているが、その法律上、保育に欠ける子供を扱う施設と定義されている。当然国立市もその法律に基づくわけである。

「保育に欠ける」という用件をもう少し広げたらどうかという話はどこにあるかという、現在、厚生労働省の社会保障審議会の中で、保育に欠けるという用件を外すか否かとか、認可保育所の制度自体を変えるかどうか、例えば直接契約にするかどうかとか、さらに認証保育所や無認可保育所に対しても国の補助を出すかという、そういう議論をしていて、それについては本年度中に結論を出すようになっていくが、ただ、反対意見も極めて強いと聞いているので、まだ、どうなるかはわからない。そういう現状である。

【委 員】 2ページの、保育所のカテゴリーごとの入所希望数、例えば、市内園からの受託児童というものは、市外の人だけけれども、国立市内の園に子供さんを入れているケースなのか。

【事務局】 そうなる。

【委 員】 そのような理解でいいか。市外園の市内児童というのは、国立市に住んでいる人が市外に預けているということだが、一方で、市内にいる人が市外の園に預けるということにおいて、かたや市外の人が、国立市の園に預けようとして、それを受け入れている状況が存在する背景というのは。

【事務局】 保護者の方の事情により、例えば、勤め先が市外にあり、そちらのほうが利用しやすいとか、国立市内の方が、市外の保育所を利用される場合、逆の場合も考えられる。

【事務局】 市内の保育園に行っていて、市外に引っ越したけれども、引き続き通いたいというような方も、逆のケースも、またある。

【委 員】 9ページの一番右の、「児童1人当たり市負担月額」とあるが、保育園と幼稚園とを比較してみるとかなりの差がある。これに関して、歳出の下のほうにある、「民設民営認可保育所は、別に東京都から民間社会福祉施設サービス推進費補助金が直接交付される」という額と、「幼稚園は、別に東京都から運営経費等の補助金が直接交付される」という表示があるが、こちらの額をおおまかで結構なので教えてほしい。

【事務局】 民設民営のサービス推進費については、6園で7,900万円ほどになるので、一千何百万ぐらいが平均の数字になる。

幼稚園については、学校法人で、1園で2,500万程度。個人園で1,000万弱ぐらいになる。

【会 長】 今後の議論のためには、お子さん1人当たりの数にしないと、よくわからない。

公的補助が、国や都や、国立市が、それぞれ1人当たりに直したら、こういう割合だという平均的な数が必要である。

【事務局】 次回までに調べる。

【会長】 それぞれの委員の方に、特にこの審議会で、今後どういうことを議論したいとか、特に主張したいことを、一言二言お話しただいて終わりにしたい。

【委員】 これから特に労働力人口が減ってきていて、やはり女性にも、活躍したいという方々にはどんどん活躍していただく社会にしていければいいと個人的には思っているのですが、そういう意味では、保育所整備の目標はちょっと低いなと思っている。

もう少し積極的に、働きたいと思う世帯を受け入れて、そういう集団で過ごすことによって、児童虐待の問題なんかも、やはり目につきやすくなるということもあると思う。保育所に関しては拡充していくということも、1つの方向性として、この中で議論できたらいいなと感じている。

【委員】 やはり待機児童の問題が、とても大きい。平成20年、21年、これは社会の流れというものがある、女性も仕事をしなければならぬという状態が待たないというふうになるが、時の流れというところだけでなく、引き続き、やはり女性の活動の場を広くするためにも、待機児童というものは点で考えずに線で考えていくような形をとっていければよい。国立市はぜひ、そんな傾向をいち早くしていただきたい。

日本は、子供たちにかかるお金が少ない。これがもう、世界の中でも一番下というのを見てびっくりしたが、これからを担う子供たちに、もう少しお金をかけていく、教育にお金をかけていく、教育費をもう少し子供たちにとということも踏まえて考えていっていただけないか。

【委員】 幼稚園があるということも忘れないでいただきたい。教育要領も改訂になったことで、小学校と幼稚園の連携というものも出てきているので、少しでも幼稚園のほうに対して是正が行われるような、そんな形にしていくような話ができたらと考えている。

【委員】 保育にかかるお金が世界の中で日本が少ないということだと思うが、国立の中だけで考え切れない。国の制度そのものが大もとにあるので、そこにも国立市として積極的に働きかけていく必要もあると思う。その中で、現状、国立で何ができるのか、子供たちについてどうすれば一番いいのか、保育園も幼稚園も含めて、国立の子供たちのことを話していきたい。

【委員】 こういう非常に景気が悪くて、仕事に困っている人も多くなっている状況の中で、安心して仕事を探して働くことができるような保育園なり、受け入れ体制をどうつくっていくのか、現場の視点で問題を考えていくことがすごく大事である。

それだけ受け入れを増やすということになると、それに対応していく保育士とか、幼稚園教育の方たちの負担が、どんどん増えていくので、人員体制とかのことも含めて、どういう整備ができるのか。また、そのためにどういう支出、何をしてくれるのかということも、目を向けていかなければならないことになる。

だからといって、今の労働環境、社会的な状況の中で、保育料を分担するとかという話に簡単に流れてしまうことも、これは、やはり軽々に行うべきではなからうと思っている。そういうところで総合的な視点で見ながら、ほんとうにいい形で、子供を

受け入れていける体制というものを整えていけるように、積極的な議論ができればと考えている。特に病後時保育のことが非常に気になる。

**【委員】** 長年、保育園で仕事をしていて、やはり、国とか都が制度を変えてくれないと、どうにもならないということがあまりにも多過ぎる。待機児の問題も、国立市というのは1歳児の待機児がものすごく多くて、これも面積基準を変えてくれば、即座に、ほとんどお金なしで解決できる。是非はともかくとして、そのぐらいのインパクトを持っている。

例えば、2年前にはゼロ歳は十数名、国立市の保育園は割れている。よその市から見ると信じられないが、たしか福生市に次いで、国立が一番子供が入りやすいところだった。もちろん親の側からすれば、全員入れることが当然だろうという話だが、民間保育園からすると、そこまで空いてしまうとつぶれてしまう。保育士が雇用できなくなってしまうというような話も出てきて、かなり難しい問題も含んでいる。半年間ゼロ歳の定員を空けておくのは難しい。1歳児は特に難しい。

1歳児は端的に、子供1人に3.3平方メートル必要である。2歳児以上になると1.98平方メートルということで、全然基準が違うから1歳児が入れないというわけである。可動式の間仕切りであれば、その辺の面積をフレキシブルに考えられるので施設改修などを伴うときに、工夫して1歳児を入れていくのが現実的にできることと思っている。待機児というと、保育園を増やせという1つの問題でしか論議されないが、いろいろな工夫というのを、検討していただきたい。

**【委員】** いかにも、働くために、0歳児や1歳児などの子供を預けなきゃならないお母さんたちが、ほんとうにこんなに大勢いるのかということに、まず驚いた。

子供の幸せとは何かについていつも話している。0歳児から預ける子供は幸せでないはずである。やむを得ず預けのだと思ふ。自分のかわいい子を喜んで預けたらおかしい。

子供に対して何が幸せかという議論が全然出てこない。親が困るから0歳児から預ける、0歳児から預けるほうがほんとうに幸せかということがピンとこない。だからこそ、幼稚園は4歳、5歳が主である。4歳、5歳以前は親が育てることが、子供にとって最も幸せ。つまり、いい教育である。

親はピンピンしているのに早く預けたいというのは、あまりにも子供の生活を軽視して、経済一本やりではないか。金が大事か、子供が大事かというところは、どこの幼稚園の園長も切実に考えている。その点を、どういうふうにしていくことが、すばらしい、将来、日本をしょって立つよい大人に子供を育てることができるかということが、議論になっていない。これは教育問題であるはず、保育というものは教育問題である。御飯を食べさせる問題以上に教育問題であるから、子供のためには何が最も幸せかということを考えていながら、この問題も一生懸命考えていきたい。

**【委員】** 保育園にいるが、子供たちは朝7時15分から夕方5時、夜の7時15分までいる。母親たちは、やはり帰ってくるときには疲れて、その後、家に帰って、お風呂に入れて御飯を食べさせて寝かせるのが精いっぱいの中で、そんな生活でいいのかというのを、今一番感じている。子供の中には、「もう先生、私は疲れちゃったから、大人になったらのんびりしたい」という子供もいるくらい、長い時間保育園

にいて、親子のつながりとかというのはどうやってつくっていくのかということを考えると、子供たちがどういうところで育つのが一番いいのかということ、もう一度考え直していかなくてはならないと強く思っている。

**【委員】** 子ども総合計画の策定にかかわったということもあって、そのときからやはり、子供の最善を目指していく。子供の最善を選択していきたいということ、その場でも話があったし、今でも、やはりそういう思いは、市もそうだと思うが変わらない。子供たちにとって、子供たちにとっての最善ということ、この場で皆さんと議論できればいいなと思っている。

**【会長】** 私も一委員として考えたことだが、基本的には保護者の方々が、それぞれに預けたい場があるならば、それを市としては提供するということが基本にあるべきだ。そういう意味では幼稚園、あるいは保育所、それぞれがしっかりしたものになる必要があるというのは1つである。と同時に、預ける以上は、そこでの保育の質というものがしっかり担保される必要があるわけで、どのぐらいの面積が必要なのか、そこで働く保育者所の研修のあり方であるとか、あるいは職能も含めて、一定の質を保つにはどうしたらいいかを考える必要がある。

もう一つは、幼稚園、あるいは保育所、いずれにしても保護者への保育料の負担があるわけだが、日本は国際的に、特にOECD諸国との比較が新聞記事に出ているが、私費負担つまり保護者の負担の割合が極めて高い。もちろん保育所については世帯収入に応じるので、一部の方は保育料を極めて低廉（安い）と思うが日本でいう中ぐらゐのレベルで考えれば、結構な負担である。幼稚園の場合も、就園奨励費もあることはあるのだが、中ぐらゐの収入の方でいえば、相当な負担になっている。

国立市はたまたま公立幼稚園がないが、公立幼稚園と私立幼稚園を比べれば、2万円ぐらゐの保育料の差があるはずだから、やはり相当なものである。そういう意味では、保護者負担の軽減ということがやはり問題であるが、同時に、特に私立の民営の幼稚園、保育所にとってみれば、その経営をどういう形で可能にするのかとか、ひいてはそこで働く教員・職員の待遇をどう保証するかということも含めて、長期的基盤も問題になる。

国立市の範囲で何ができるかということは、またちょっと違う視点が必要である。目の前に待機児童が出ているので、目の前の対応。それから数年の範囲で、国立市の財政が許す範囲でできることは何か。国のほうでも変わってもらわなければならないことがある。国も政治が新しくなるし、保育所のあり方等についての検討が進んでいるので、3月までにどこまで変わるかわからないが、動きも見えていく必要がある。

保育所の面積基準なんかも、少し動く可能性もあるので、そういうことも十分定めながら議論を進めるとよい。

**【事務局】** 次回は、待機児童とか、その他の保育サービスの需要等の推計を、もう少し詳しく資料として出させていただいて、その中から課題をご議論いただきたい。

— 了 —